

学校給食調理員 年額賃金等の積算参考資料（ガイドライン）

令和8年4月1日

職種	月額	時給	年計算	通勤手当 (月額)	賞与		加入各種保険		
					6月	12月	社保	雇用	労災
主任調理員 (7.75H)	228,800円		× 12ヶ月(年間238日)	4,400円	月額×1.2625(期末手当) 月額×1.0325(勤勉手当)	月額×1.2625(期末手当) 月額×1.0325(勤勉手当)	○	○	○
7Hパート		1,259円	× 7H × 18日 × 11ヶ月	4,400円	基礎報酬月額×1.2625(期末手当) 基礎報酬月額×1.0325(勤勉手当)	基礎報酬月額×1.2625(期末手当) 基礎報酬月額×1.0325(勤勉手当)	○	○	○
6Hパート		1,259円	× 6H × 18日 × 11ヶ月	4,400円	基礎報酬月額×1.2625(期末手当) 基礎報酬月額×1.0325(勤勉手当)	基礎報酬月額×1.2625(期末手当) 基礎報酬月額×1.0325(勤勉手当)	○	○	○
5Hパート		1,217円	× 5H × 18日 × 11ヶ月	4,400円			○	○	○
4Hパート		1,217円	× 4H × 18日 × 11ヶ月	4,400円			×	○	○

※主任調理員・7Hパート・6Hパートについては、職務経験および勤務評定により昇給あり。

令和6年度より勤勉手当(賞与)支給開始。

※5Hパートは、令和4年10月より社会保険加入、令和5年度以降賞与支給なし。

※通勤手当については、小松市一般職の職員の基準に準じて支給。

表記通勤手当額は参考金額（小松市一般職の職員の給与に関する条例(通勤手当)抜粋を参照）

※基礎報酬月額について

基礎報酬月額 = 時給 × 1日の勤務時間 × 18日

（例）7Hパートの場合

基礎報酬月額 = 1,259円 × 7H × 18日

= 158,634円